県営水道事業経営計画を改定します

県営水道では、経営環境の変化や課題を踏まえ、将来にわたって、安全で良質な水の安定的な供給を持続していくため、30年後の将来に目指す水道施設の姿を展望しながら、現行の計画を前倒しして、今後５年間の具体的な取組内容と目標を示す「神奈川県営水道事業経営計画」を策定するための作業を進めています。

今回は、30年後に目指す水道施設の将来像について紹介します。

現 在 ～H25年度 → 次期経営計画 H26～H30年度 → 10年後 H31～H35年度 → 20年後 H36～H45年度 → 30年後 H46～H55年度

水需要106万㎥/日（H24実績）→ 95万㎥/日

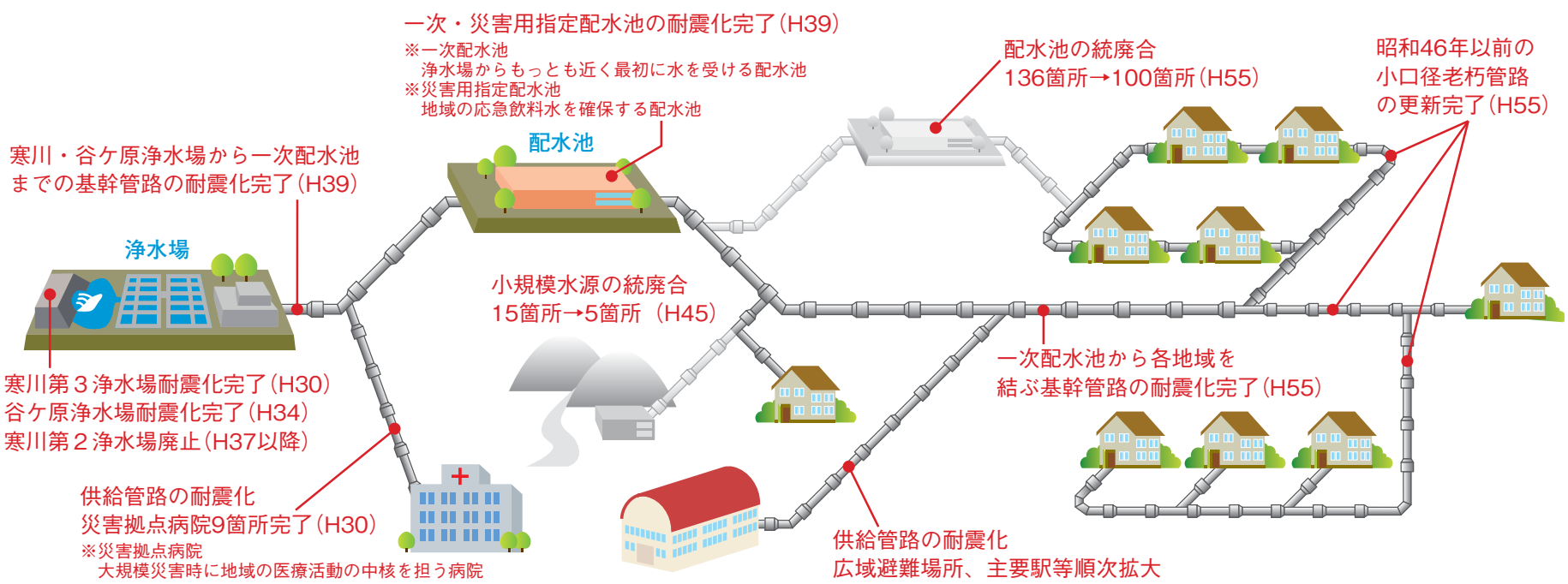

達成目標

10年間の取組み
- 寒川第３・谷ケ原浄水場の耐震化
- 浄水場～一次・災害用指定配水池間の管路の耐震化
- 老朽管路等の更新の推進
- 災害拠点病院への供給管路の耐震化

効　果
- 漏水など給水の途中で失われる水の量を５％以下に低減する。
- 災害時に医療活動を継続することが可能となる。
- 災害時でもすべての市町に水の供給を継続する。

20年間の取組み
- 一次・災害用指定配水池の耐震化
- 広域避難場所、主要駅への管路の耐震化
- 老朽管路等の更新の推進

効　果
- 漏水など給水の途中で失われる水の量を３％以下に低減する。
- お客さまにより近い配水池への供給を継続する。
- 避難者や帰宅困難者への水を供給する。

30年間の取組み
- 基幹管路の耐震化を完了
- 昭和46年以前の小口径老朽管路の更新を完了
- すべての配水池の耐震化を完了

効　果
- 漏水など給水の途中で失われる水の量を２％以下に低減する。
- 大規模地震が発生しても、お客さまに最も近い配水池への供給を続けることができる。

平成24年度 県営水道の決算の概要についてお知らせします

平成24年度の収支状況は、景気の低迷などの影響により、水道料金の減収となりましたが、企業債残高の減少に努めるなどの様々なコスト削減の結果、黒字を確保することができました。

※グラフ内の額はすべて税抜き

◉収益的収支

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための経費とその財源

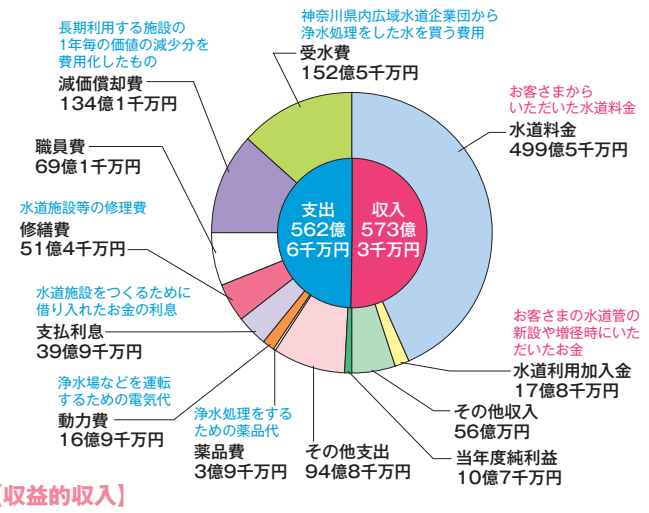

【収益的収入】

573億３千万円（前年度比100.2%）

収入の大部分を占める水道料金収入は、景気の低迷等の影響により減少しましたが、固定資産の売却による利益が増加したため、前年度と比較して約1億241万円の増加となりました。

【収益的支出】

562億６千万円（前年度比99.7%）

修繕費が減少したことや、企業債借入額の減少により支払利息が減少したことから、前年度と比較して約１億4,989万円の減少となりました。

◉資本的収支

水道施設をつくるために要する経費とその財源

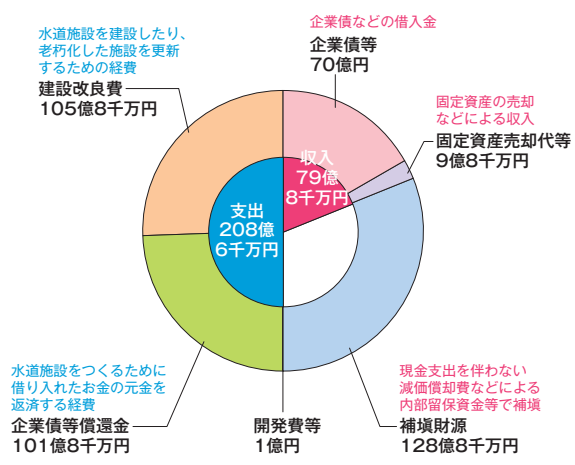

【資本的収入】

79億８千万円（前年度比103.6%）

地震等の災害対策や老朽管更新等の事業を実施するにあたり、不足する財源として企業債の借入などを行いました。

【資本的支出】

208億６千万円（前年度比95.3%）

「災害に強い水道づくり」や「より安全でおいしい水の供給」に向けて、老朽管の取り替えや、水道管の耐震化を進めるとともに、別の浄水場や他事業体からの水が供給できるように連絡管を整備しました。

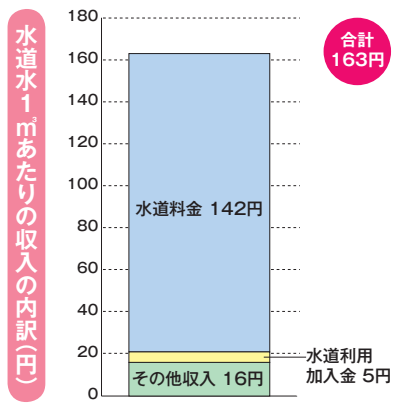

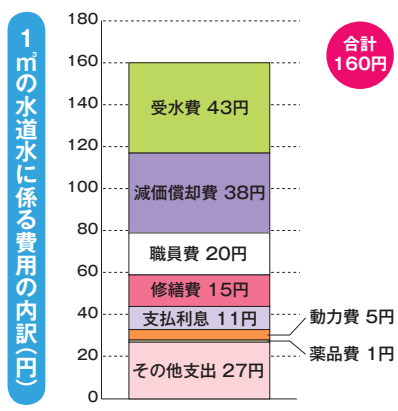

上記単価は、収入及び支出決算額を送水量（浄水場で浄水した水を送った水量）3億5,237万余㎥で除した額

平成24年４月１日に地方公営企業法の一部改正が施行され、平成23年度決算より資本制度の見直しが適用されました。また、平成26年度予算より会計制度の見直しが適用されます。詳しくは、県営水道のホームページをご覧ください。

「箱根地区水道事業包括委託」を実施します

県営水道では、これまでもメータ検針や浄水場の運転監視などの業務を民間企業に委託してきましたが、箱根地区では平成26年４月から、これらの業務に加えて水道営業所のほぼすべての業務を一括して民間企業に委託（これを「包括委託」といいます。）します。

包括委託後も、県営水道が責任をもって安全で安心な水道水をお客さまのもとへお届けするとともに、今までと変わらないサービスをご提供します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300699/　**問い合わせ先：県企業庁計画課　☎045-210-7260**